

会 務 月 報

第451号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■令和2年9月常任理事会議事概要（Web会議）

1. 日 時 令和2年9月3日（木）
13:30～15:30
2. 場 所 日事連会議室
以下の理事は、Webにより出席した。
岩本茂美、戸田和孝、庄司雅美、木下賀之、丸川眞太郎、藤原 薫、小林正澄、霜村將博
3. 常任理事会構成者総数、定足数及び出席者数
常任理事会構成者総数13名、定足数7名、出席者数13名
なお、Web会議システムについて、全出席者間で音声及び映像が双方向で伝わる環境となっていることを、事務局が会議開始直前に確認した。
4. 出席者及び欠席者の氏名
出席者
会 長 児玉耕二
副 会 長 岩本茂美、戸田和孝、庄司雅美、白井 勇、木下賀之、丸川眞太郎
専務理事 居谷献弥
常任理事 藤原 薫、舟幡 健、小林正澄、上野浩也、霜村將博、南 孝雄
事 務 局 前田、千浜、伊東、鈴木、野出、三浦、吉田
5. 議 長
児玉耕二会長より議長について諮り、庄司雅美副会長を議長に選任した。
6. 議事録署名人
児玉耕二会長、庄司雅美副会長

7. 専決事項

(1) 単位会へのコロナ対策支援について

居谷専務理事より、資料1によって次の趣旨の説明がなされた。

コロナ対策本部提起の単位会支援について、6月の全国会長会議で会長発言がなされ、正副会長会・常任理事会での検討を経て、7月理事会において9月常任理事会の専決により執行することの承認を得た。新常態に向けた各単位会の講じる活動等に対して支援する。支援額は各単位会50万円、想定予算は2,300万円である。単位会からの事前の計画・企画の提出及び請求等なしに、一律に支給する。ただし、支援金は、コロナ対策に関わる支出に充てることを原則とし、結果報告書を日事連宛て提出してもらう。

舟幡常任理事より、単位会にはいつまでに報告してもらうのかとの質問がなされ、事務局より年度内を想定しているとの回答がなされた。

藤原常任理事より、使わなかった分は返金するのかとの質問がなされ、児玉会長より、有効に使ってもらいたいとの回答がなされた。

協議の結果、原案のとおり各単位会に50万円支援すること及び結果報告書を年度内に提出してもらうことを決めた。

(2) 福井大会中止に伴う主管会への精算について

事務局より、資料2によって次の趣旨の説明がなされた。

令和2年10月の全国大会実施に向けて、主管会である福井会が鋭意準備を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から理事会で今年度の全国大会は中止し、福井大会は令和5年度に延期することを決定したところである。そこで、福井会がこれまで準備に要した経費192万円余について、主催者である日事連が負担し、福井会に精算したい。

木下副会長より、今回精算いただく金額は、次に福井大会を実施する際には日事連の負担金から差し引くつもりである。福井会では、経費を節減した大会を実施すべく努力していくとの発言がなされた。

児玉会長より、日事連負担金1,600万円は一つの目安であり、先々は華美にならないように節約・縮減するよう一緒に考えていきたいとの発言がなされた。

協議の結果、原案のとおり福井会に192万円余精算することを決めた。

(3) 令和2年度収支予算の変更について

事務局より、資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

令和2年度収支予算について、単位会へのコロナ対策支援金の支出に伴う新たな科目の設定並びに福井大会の中止・延期及び対面による会議の減少に伴う関係支出科目の変更を行いたい。補正額は、増額と減額で相殺され、総予算額は変わらない。

舟幡総務・財務委員長より、総務・財務委員会の委員にメールで資料を送り、予算変更について了承済みであるとの発言がなされた。

協議の結果、原案のとおり令和2年度収支予算を変更することを決めた。

(4) 大森文彦弁護士との顧問契約締結について

児玉会長より、次の趣旨の説明がなされた。

本会は、既に秋野弁護士と顧問契約を結んでいるが、建築行政あるいは建築の法制度等、変化の激しい時なので、政府の委員等を努められ建築に関わる法制度の流れに精通している大森弁護士とも顧問契約を結び、今後の本会の施策に生かしていきたい。

事務局より、顧問料は月額5万円（消費税等別）で、秋野弁護士と同額であるとの説明がなされた。

丸川副会長より、2名の弁護士と顧問契約を結ぶのかとの質問がなされ、児玉会長より、建築の分野に明るい方も入りたいので2名でも良いのではないかと回答がなされた。

協議の結果、原案のとおり10月から大森文彦弁護士と顧問契約を締結することを決めた。

(5) 令和2年度の日事連建築賞の選考方法について

居谷専務理事より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

今年度の日事連建築賞の選考は、6月の第1回委員会で50作品の中から現地審査の対象となる優秀賞候補を10作品選考し、現地審査の調整を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため現地を訪問することができず、8月31日に1回目の現地審査を行ったところである。

8月27日に第2回委員会を招集し、現地審査の中止・縮小を含めた審査方法の見直しを検討したが、賞を選考するのであれば現地審査は必須であるとの意見が大勢を占め、感染症予防の対策を充分に取りながら従来どおり現地審査を実施し、12月3日の全国会長会議での表彰を目指すこととした。

8. 協議事項

(1) 会誌発行方法の変更について

南広報・渉外委員長より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

7月の理事会でも報告したとおり、一部の単位会からの会誌送経費の削減要望を受け、広報・渉外委員会では、発送回数・発行回数の変更及びWeb版の作成等のパターンごとに、日事連及び単位会の収支を試算した。その結果、単位会の送経費用削減のためには、Web版での配信が最適ではないかとの結論に至り、その具体化のため単位会にアンケートを実施した。その結果、従来どおり印刷物での提供を希望する単位会が19単位会（41%）、Web版のみの提供を希望する単位会が16単位会（35%）、Web版及び印刷物併用を希望する単位会が11単位会（24%）という結果であった。Web版の作成に加え、従来の冊子も印刷するとなると、日事連の収支悪化の可能性もあるが、Web版を選択したほとんどの単位会では会誌送経料の削減が見込める。毎月発行及び単位会毎にWeb版と印刷物の選択を可能とすることを基本方針とし、Web版の保存場所を確認したい。

以下の趣旨の発言がなされた。

霜村常任理事—今後、委員会で検討して最終決定するか。

南広報・渉外委員長—いいえ、先程の説明のとおり、委員会で検討し、本日、毎月発行及び単位会毎

にWeb版と印刷物の選択を可能とすることを基本方針とすることを示したので、協議してほしい。

霜村常任理事—Web版の保存場所について、会員専用ホームページを持たない単位会はどうなるのか。

南広報・渉外委員長—会員専用ホームページを持たない単位会用として、日事連ホームページ上にWeb版を保存し、パスワードを配布する方法も選択肢として挙げている。

霜村常任理事—単位会が会員専用ホームページを構築する場合の経費も考慮して決めてほしい。

事務局—資料に選択肢が示されているとおり、会員専用ホームページを持たない単位会のWeb版選択を不可とするか、日事連ホームページ上に保存してパスワード等を配布するかを決めてほしい。

丸川副会長—会員専用ホームページを持たない単位会は、日事連のホームページに保存されたものを利用すればよい。

霜村常任理事—この件の最終決定は、単位会の意見集約か、それとも常任理事会・理事会か。

事務局—最終決定は、理事会である。

南広報・渉外委員長—再来週、広報・渉外委員会を開催するので、そこできちっとした線を決め、常任理事会に上げられればと考えている。

霜村常任理事—会誌発行方法を変更することで日事連の収支が改善したら、その分を単位会に還元されることを全単位会が望んでいる。

丸川副会長—岡山会では、その様なことは望んでいない。
霜村常任理事は単位会の経費削減に重きを置いている様だが、行政等に我々の存在を認識してもらえるとという会誌による広報効果は金額では測れないものがある。毎月

発行・Web版と印刷物で単位会が選択可（パターンB）とし、印刷物の要否は単位会に任せればよい。印刷物作成をやめることは、我々組織の広告が無くなるということであり、大変危惧している。

児玉会長—日事連の全体方針としては、毎月発行・Web版と印刷物で単位会が選択可（パターンB）とし、後は単位会の判断に委ねればよいのではないかと。

上野常任理事—会誌発行の意義と経費削減は切り離して考えないと難しい。また、常任理事会で細部まで決定してしまったら、委員会の存在意義が無くなるので、本日はパターンBの選択にとどめ、詳細は委員会で詰めてもらいたいかがか。

議長より、Web版の保存場所及び発行頻度・方法について諮ったところ、日事連ホームページ上に保存すること（選択2）及び毎月発行・Web版と印刷物で単位会が選択可（パターンB）で広報・渉外委員会に検討を付託することを決めた。

9. 報告事項

(1) 令和2・3年度専門委員会等委員について

事務局より、資料7によって次の趣旨の説明がなされた。
資料の委員会構成は、7月の理事会に提出したものと同様であるが、先程の正副会長会で検討の結果、「建賠保険担当」は、業務・技術委員会の傘下から総務・財務委員会に変更になったので、資料の修正をお願いしたい。また、特別委員会、専門委員会、ワーキンググループ及び専門担当委員等、資料に記載のとおり委員が確定した。

(2) Webを活用した講習の検討について

居谷専務理事より、資料8によって次の趣旨の説明がなされた。

11月までに再度緊急事態宣言が発出され、既存住宅状況調査技術者講習及び適合証明技術者講習の対面での講習実

施が困難となった場合に備え、Webによる講習実施のための整備が必要である。また、定常的にWeb講習を実施手段として適用していきたい。Web講習の整備には最短でも2か月を要することが見込まれる。早急に体制を整え、11月上旬より対面とWebを併用して講習を実施する。なお、Webによる修了考査の受講者本人確認を要し、顔認証システムも導入する等多額の経費がかかるため、会場費の減等を考慮し、単位会との経費配分についての検討が必要となる。

以下の趣旨の発言がなされた。

丸川副会長—受講者の本人確認等、講習の管理はどちらがやるのか。

居谷専務理事—従来の対面講習と同様、単位会に行ってもらうことを前提に考えている。

戸田副会長—既にWeb講習を実施している団体から不具合等の情報は聞いていないか。

居谷専務理事—8月から実施している団体があるが、特段不具合があるとは聞いていない。

庄司副会長—日本建築積算協会がeラーニングでやっているが、それと似たようなシステムなのか。

居谷専務理事—同じような形になると思う。日本建築防災協会が特建の講習会をWebで実施し、考査は会場に集めて実施すると聞いている。

庄司副会長—ある程度順調に進んだ段階で、単位会への説明をお願いしたい。

(3) 業務量算定ソフトの公開について

居谷専務理事より、資料9によって次の趣旨の説明がなされた。

業務報酬基準WGにおいて、告示第98号の業務報酬基準の実態との乖離及びその原因を検討した結果、告示の算出の基となった業務量実態調査で、日々の業務量を正確に記録していない事務所や業務量の換算方法を誤った事務所があることが明らかになった。そこで同WGでは、所員の日々の業務量を継続的に記録・管理できるソフトを開発し、JAAF—MSTに追加した。この業務集計ソフトを利用することで、

プロジェクト毎に業務量を算出し、任意で日事連へ提出することが可能となる。日事連では、この集計結果を適正な業務報酬とするための基礎的材料として活用する予定である。

(4) 省エネ法改正にかかる講習会の実施について

居谷専務理事より、資料10によって次の趣旨の説明がなされた。

小規模・中規模非住宅の設計者に対して、来年4月に施行される改正省エネ法にかかる当該建築物について、必要な手続き及び採用する計算法等について周知徹底を図るため講習会を実施する。動画配信の他、動画配信のみで対応できない等の地域でDVDを利用して開催する。テキストは、ホームページ上に公開したものを受講者が印刷するか、単位会事務局等及び講習会場で配布する。国交省からも全事務所に1冊送付されることになっている。単位会の協力を得て実施していきたい。

以下の趣旨の発言がなされた。

藤原常任理事—受講者が省エネ計算をできるようになることを狙っているのか。それとも知識として学んでほしいというレベルなのか。計算ソフトの解説になるのか。

居谷専務理事—普通の人でも利用できるような計算法が準備されている。省エネWGでは、テキストを読めばいたい理解して対応できることだった。計算ソフトの適用対象と使い方の概要は、テキストに記載されている。計算法自体は、従来どおり建築研究所のホームページに掲載されている。

戸田副会長—このような講習会は単位会にとって大きな財源になる。Webでの講習が普及すると、単位会の財源が侵食されるのではないかと危惧する。

居谷専務理事—この講習会に関しては、国土交通省の担当者は、Webで済むのではないかとやっている。質疑応答等、会場での実施も意義が

ある。新型コロナウイルス感染を踏まえ、今年度、他会は全てWebで実施すべく進めている。

(5) 会員・構成員異動報告

事務局より資料11によって、令和2年7月の単位会別構成員数及び賠償責任保険加入者数等の報告がなされた。

(6) 後援名義等使用の催物について、事務局より資料12により報告がなされた。

(7) 経過報告について、事務局より資料13によって報告がなされた。

(8) その他

居谷専務理事より、建築設計業の本年2月以降の月別売上金額についての感想等を求められた。

白井副会長―春先から工期が伸びたことにより、売上計上が遅れたように感じた。

藤原常任理事―売上に関しては、昨年の受注が今年の夏に計上されているものもあるだろうから、新型コロナウイルスの影響を把握するのに実態を現しているかは疑問に思っていた。

庄司副会長―月別の売上だけでなく、今年の総売上の状況も確認しておいた方がよいと感じている。

上野常任理事より、理事会等Web開催で出席と見做されるのか。会議は成立するののかとの発言がなされ、児玉会長より、事務局に確認するよう指示がなされた。

→ 会議後、弁護士に相談したところ、Web開催であっても問題なく適法とのことであった。

<配付資料>

資料1：単位会へのコロナ対策支援について

資料2：福井大会中止に伴う主管会への精算について

資料3：令和2年度収支予算の変更について

資料4：法律顧問契約書（案）

資料5：令和2年度の日事連建築賞の選考について

資料6：会誌発行方法の変更について

資料7：委員会等構成案及び委員会等名簿

資料8：オンライン講習（既存・適合）検討事項等（案）

資料9：単位会会長宛JAAF-MS T業務量算定ソフト追加周知依頼文他

資料10：小規模・中規模非住宅にかかる省エネ講習の実施について

資料11：会員・構成員異動報告等

資料12：後援・協賛名義使用の件

資料13：経過報告

■第1回総務・財務委員会議事概要（Web会議）

日時 令和2年9月23日（水）

10：00～11：40

場所 日事連会議室

（舟幡委員長、白井担当副会長、樋上委員、横山企業年金基金常務理事、事務局）

自事務所、所属単位会事務局

（水梨委員、坂本委員、金丸委員、豊田委員、西委員）

出席者 委員長 舟幡 健

委員 水梨公雄、坂本忠志、金丸智昭、樋上雅博、豊田隆雄、西 洋一

担当副会長 白井 勇

特別出席 横山 守

（建築士事務所企業年金基金 常務理事）

事務局 居谷、前田、伊東、鈴木、松谷、永井

議 事

(1) 総務・財務委員会の分担事項及び令和2年度事業計画等について

事務局より、資料1によって総務・財務委員会の分担事項及び令和2年度事業計画等について次のとおり説明がなされた。

今期の当委員会の重点施策は「財務改革」であるが、何等かの財務改革の検討結果を令和3年度の予算に反映させることが求められている。そのため、例年より開催回数を増やさざるを得ない可能性がある。

その後、舟幡委員長より、児玉会長の意向である「単位会の

発展」を重点として進めて行きたい旨の発言があった。

(2) 総務・財務委員会及び傘下のWG等のこれまでの取り組みについて

事務局より、資料2によって当委員会及び傘下のWG等のこれまでの取り組みについて次のとおり説明がなされた。

前期の委員会では、主に今後の建築士事務所全国大会の実施等及び財政検討について協議検討を行った。

また、各WGで前年度までに実施した会員及び単位会向けのアンケートの結果は、後日事務局より参考として送付する資料を各自確認することとした。

委員等より次の意見等が出された。

- ・アンケート等によりかなり実態が明らかになっており、これまでの情報を活かして検討を進めて行きたい。
- ・日事連の全国大会負担金を令和5年度以降、現行の1,600万円から1,200万円で実施するとされているが、根拠があつての大会経費削減なのか。それとも漠然と弾き出されたものなのか。
→東京開催の大会経費を参考にした他、これまでの実態を分析した上で、企画会社への経費負担等いくつかの項目は工夫次第で削減可能として弾いた数字である。既に準備が進んでいる主管会も目標としてほしい。
- ・段階的に削減していくことはできないのか。
→単位会の経営状況が厳しい中、日事連の予算をできるだけその対策に回したいと考える。
- ・会員数が少ない単位会が主管会の場合等、同じブロック内に所属する単位会がかなりの負担をしている。日事連の負担金は限度があるとしても、派手にせず、独自性をもった全国大会があつてもいいのではないか。
→独自性は尊重するが、どの単位会もやり易いように持つていきたいと思う。過度の競い合いは抑止したい。

(3) 日事連及び各単位会の財務改革について

事務局より、資料3によって日事連及び各単位会の財務改革について、次のとおり説明がなされた。

昨年度の単位会への財務に関するアンケート等による現状

把握を基にさらなる分析を進め、令和2年度中に方針提案することを目的としていきたい。今後の進め方として、当面当委員会と財務改革WGが連携を取りながら方針案を作成し、常任理事会等に提案したい。12月の全国会長会議で報告し、3月の理事会に令和3年度予算案として上程する。

続いて、白井副会長より、次のとおり説明がなされた。

財政検討に関するロードマップは、以前より各ブロック協議会及び全国会長会議で指摘されている会費や会誌の発行方法をはじめ、日事連の活動に関する検証・検討を進めるにあたり、検討が必要と思われる項目とスケジュールを示したものである。さらに、財務改善方策(例)は、目的別に①増収施策、②経費縮減、③新規事業開拓、④会員増強の4つに分類し、各単位会及び日事連における委員会及び事務局においてそれぞれ想定される項目を例として示したものである。令和3年度の予算に反映させるためには11月前半には方針決定が必要である。アンケート結果で赤字傾向にある単位会を対象にヒアリングも実施している。資料3の財務改善方策(例)を基に、各委員の提案、意見を期限を切って伺いたい。提案された効果のある施策を整理し、やるべき事を掘り出した。

委員等より次の発言がなされた。

- ・開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会(管理研修会)は実態として20%程の受講に留まっている。この法定化が重要かつ効果大であり、単位会の財源となる。是非実現したい。
→これまで国へ要望を続けているが、難しいと言われ、それ以上の回答は得られていない。行政指導的にできないかという線でこの6月にも再要望をしたところである。
- ・5年毎の事務所登録更新時に受講を義務付けるのが一番ではないか。
→義務付け=法定化なので、なかなか難しい。
- ・受講率の高い単位会もある。管理研修会を知事指定として行っているか等各単位会の状況の調査を行ったらどうか。
→データはあるので、提供したい。
- ・中四国ブロック協議会から日事連への会費の検討を要望

したが、今回の検討に入っていないのか。

→財務改革WGで詰めようかという段階であるが、予算全体をみる必要がある。

協議の結果、各委員から10月15日までに各単位会・日事連財務改善方策案について具体案や意見を提出し、とりまとめ案を検討するため、10月22日に委員会を開催することとした。

(4) 今後の全国大会の実施について

事務局より、資料4によって今後の全国大会の運営費負担等について次のとおり説明がなされた。

今後の全国大会の日事連の運営費負担額は、前期の委員会で議論し、令和3年度までは1,600万円に据え置き、令和4年度は1,600万円を上限に1,200万円を目途に経費削減等工夫に努めること、令和5年度以降は1,200万円とすることを令和元年11月の常任理事会へ提案し、了承された。また、青年話創会についても令和3年度の熊本大会まで全国大会と併せて開催する予定で進めており、青年話創会のあり方、運営及び開催形態等に加え、費用負担についても検討していく必要がある。

舟幡委員長より、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から今年度の全国大会は中止となったが、主管会（福井会）がこれまで準備に要した経費については、主催者である日事連が全額負担し、精算することが常任理事会で承認されたことが報告された。

(5) 建築士事務所企業年金基金について

建築士事務所企業年金基金 横山常務理事より、資料5によって、次の趣旨説明がなされた。

日事連において今年度から総務・財務委員会が当基金運営に関与することを決定いただいた。そこで、今般説明の時間をいただいた次第である。

令和元年度の決算では、運用不振により当年度不足金が発生したが、年金資産は負債である責任準備金を上回っている。また、令和3年度より加入期間を65歳までから70歳までに延長することも検討しているところである。この変更により、多

くの事業主にも加入いただけることになる。

これまでブロック協議会及び単位会の会議等で説明させていただいているが、今後もできるだけその様な機会を与えていただきたい。

委員会開催予定

令和2年10月22日（木）

14:00～16:00（Web会議）

11月11日（水）

13:30～16:00（Web会議）

（配布資料）

総務・財務委員会 名簿

資料1：総務・財務委員会の分担事項及び令和2年度事業計画等について

資料2：本委員会及び傘下のWG等のこれまでの取り組みについて

資料3：日事連及び各単位会の財務改革について

参考：単位会の財務に関するアンケートのまとめ

資料4：建築士事務所全国大会の日事連の運営費負担等について

資料5：建築士事務所企業年金基金について

■第18回既存住宅状況調査専門委員会議事概要

（Web会議）

日時 令和2年9月11日（金）

14:00～16:00

場所 日事連会議室（上野委員長、戸井田委員、事務局）

委員事務所（渡辺委員、山口委員、辻委員）

所属単位会（大山委員）

出席者 委員長 上野浩也

委員 大山早嗣、戸井田秀明、渡辺猛、山口雄、辻裕樹

事務局 居谷、千浜、野出、安藤、岡本

欠席者 委員 須田正美、相原清安

【配付資料】

委員名簿

第17回既存住宅状況調査専門委員会議事概要

資料1-1 令和2年度 既存住宅状況調査技術者講習
受講者数

資料1-2 令和2年度 既存住宅状況調査技術者講習
会場一覧

資料2-1 オンライン講習の検討事項等(案)

資料2-2 オンライン講習の懸念点

資料3 既存住宅状況調査専門委員会の検討事項(案)

参考1 既存住宅売買瑕疵保険

参考2 単位会における既存住宅状況調査の活用及び事
業展開について(案)

参考3 令和元年度 既存住宅状況調査の実施状況に関
するアンケート調査結果

参考4 令和元年度 適合証明技術者 登録者数

追加資料 三重会における取り組みについて

議 事

1. 令和2年度の講習実施状況について

○資料1-1、1-2により、令和2年度の講習実施状況につ
いて、事務局より説明がなされた。主な内容は以下の通り。

- ・新型コロナウイルスの蔓延により、6月末までは講習会を実施
できなかったが、7月1日より全講習実施機関で講習を開催。
- ・8月末時点で958名が受講しており、新規は213名、更新
は745名であった。
- ・既に500名程度が合格している。
- ・資料1-2は、現在の講習開催予定一覧。定員で見た場合の合
計が5,834名で予定されている。

○協議事項

- ・鹿児島会の講習受講者数が非常に多い。一度調査して、受講者
数が多い理由について把握しておく必要がある。

2. オンライン講習の対応について

○資料2-1により、オンライン講習の対応について、事務局よ
り説明がなされた。主な内容は以下の通り。

- ・現在、「新型コロナウイルスが再度蔓延した場合のオンライン

講習の検討」と、「会場講習とオンライン講習を並行して行う
ための検討」の2点で検討を行っている。今後、緊急事態宣言
等が発せられ、会場講習が困難となった場合は、代替として早
急にオンライン講習を用意する。しかし、当面はオンライン講
習で代替するのではなく、会場講習及びオンライン講習の併用
で講習開催を進めていく。

- ・オンライン講習は、会場講習と同様に単位会実施の形態とし、
受講者も所属都道府県の単位会への申込を想定している。受講
料、事務手数料の配分については、令和2年度は従来通りと
し、変更しない。

- ・オンライン講習の実装予定は12月を想定。

- ・今回提示している案は、国土交通省の示す講習基準を満たして
おり、同省へも説明済み。

- ・採用予定の講習システムは、Eラーニング形式のシステムで
あり、受講者は設定された受講期間の中で、都合の良い時間に
受講可能。従来の講習会場での講習会のように“何日の何時に
会場にて受講する必要がある”というのではなく、“ログイン
ID・パスワードにて受講者自身が任意の時間にログインし、
受講者自身が動画を再生、修了審査まで行う”ことで受講が完
了する流れとなる。事務局は、受講内容と顔認証の状況を含め
て合否判定を行い、修了証を発行する流れとなる。

○資料2-2として、オンライン授業の懸念点が、上野委員より
提出された。主な内容は以下の通り。

- ・なりすましが発生する懸念があるため、顔認証機能を導入した
方が良いのではないかな。
- ・受講完了の確認として、最後まで画面をずっと見ているかは把
握できないのではないかな。
- ・テストの代筆が可能なのではないかな。
- ・ライブ配信は不可。
- ・オンライン講習を実施する場合、講習会場とWeb講習の不公
平感を無くすために必要な対応も検討が必要。

○協議事項

- ・顔認証機能については導入予定。
- ・試験問題パターンは同じか。

一試験は会場講習と同じく新規講習2パターン、更新講習2パターンで実施する。

- ・他、意見等があれば、メール等で事務局へ連絡。

3. 今後の検討事項について

○資料3及び参考資料1～4により、既存住宅状況調査専門委員会の検討事項案について、事務局より説明がなされた。主な内容は以下の通り。

- ・検討事項案として、以下の3つの方向性が考えられる。

- ①既存住宅状況調査技術者制度の運営として、講習の運営や、講習受講者の拡大、受講方式の検討・改善等。
- ②既存住宅状況調査技術者の活用推進として、単位会での調査技術者の活用展開支援や、ビジネスモデルの検討・紹介、関連制度等への活用検討・要望等。
- ③既存住宅状況調査の拡充として、より高度な調査方式の検討・要望、省エネ調査等の付加検討等。

- ・令和元年度は、既存住宅売買瑕疵保険の申込件数が22,237件の申込であった。
- ・媒介件数のうち、建物状況調査のあっせんの希望があったのは6%。
- ・参考2は、平成29年10月に開催された既存住宅状況調査専門委員会にて提出された資料で、単位会における既存住宅状況調査の活用及び事業展開について、各単位会において想定される取り組みとして、名簿の整理、公開及び斡旋や市民からの相談窓口の設置、日事連としての取り組みとして、制度インフラ等の整備や制度等の整備が考えられる旨などの案がまとめられているので、参考として頂きたい。

○協議事項

- ・一番の問題は、業務内容に対する報酬が見合っていないこと。
- ・売手市場の現状を改善しないと、良質な中古住宅の流通は実現しない上に、業務が発生せず、既存住宅状況調査技術者の資格自体が尻すぼみになっていくことが容易に考えられる。
- ・改善するためには、宅建業界団体への働きかけが必要ではないか。
- ・現行の法律では、売手側が状況調査を実施するかを先に判断す

る体制となっていることから、欠陥が見つかることで価格が下がること等を恐れ、ほとんど実施されていない現状がある。加えて、建築士の資格を持っていない人がインスペクションを低価格で実施できる制度などもある上、一般消費者には同じものだと認識されてしまっている。このような状況では、相当な金額で受注するのは非常に難しいと考えられる。

- ・現状の課題を解決するための働きかけについては、単位会だけでは難しい。今後、どのような形で働きかけを行っていくか検討が必要。
- ・融資等で数%でも有利になるなど、買主主体になるような制度が必要ではないか。
- ・建築士の中でも、インスペクション専門で業務を低価格で請け負っている会社などもある。そうすると、そちらに仕事が流れてしまうなどの問題も考えられる。
- ・“どう良い住まいにしていけるか”に繋げるために、“既存住宅の仕組みをどう活かすか”を考えることも重要。
- ・空き家対策と既存住宅状況調査の連携性について、茨城会ではどのように対応しているか。
→住宅課と連携して、リノベーション事例集を作成、HPで公開し、空き家の活用について提案を行っている。
- ・一般の方がわからないようなことを建築士として日頃から伝えることも必要ではないか。

4. その他

○相原委員より提出された追加資料により、三重会の現状について、事務局より説明がなされた。主な内容は以下の通り。

- ・三重県内での1市に於いて空き家対策に関する協定を締結し、空き家対策事業等において既存住宅状況調査の活用がなされている。業務報酬等も定めて行っている。その他の市においても、空き家対策に伴った既存住宅状況調査の業務を受託している。
- ・消費者の相談を受けるなど、関係団体との交流を兼ねて、宅建業協会8団体に於いて（空き家ネットワーク三重）の協定を結び相談会等を行い、広く周知を図っている。

次回開催予定

・第19回委員会 令和2年12月9日(水)

15:00~17:00

■第2回日事連建築賞選考委員会概要

日時 令和2年8月27日(木)

10:00~11:30

場所 日事連会議室

出席者 委員長 富永讓

委員 網野禎昭、作山康、陶器二三雄、中谷正人、
横須賀満夫

事務局 居谷、前田、鈴木、三浦、永井

欠席者 委員 淡野博久

{配付資料}

資料1: 令和2年度日事連建築賞現地審査方法の見直しについて

資料2: 第1回日事連建築賞選考委員会で決定した現地審査対象
作品一覧等

<議事>

1. 令和2年度日事連建築賞現地審査方法の見直しについて

事務局から、資料1・2により本年度新型コロナウイルス感染症の拡大により見合わせていた現地審査について説明がなされ、今後も劇的な環境改善は難しいため、中止・縮小を含めた以下の見直し案をもとに協議した。

案A: 第1回選考委員会にて選出された優秀賞候補作品の中から大臣賞・会長賞候補として2~4作品を選考し、少人数での現地審査を行ったうえで大臣賞・会長賞を決定し、他を優秀賞とする。

案B: 現地審査は実施せず、優秀賞候補10作品を優秀賞(または審査員特別賞など)とし、大臣賞・会長賞については選考しない。

[意見]

○現地審査を実施しないなら賞の価値にもかわるため、賞を決定しない方が良い。

○重要な賞である大臣賞・会長賞受賞候補作品をもう一度絞ることは可能であり、その中から現地審査し両賞を決定す

ることは考え得る。

○リモートで審査を実施するのはよくない。設計者とのやりとりだけではなく、周りを含めて現地で判断することが多い。実際今までの受賞作品の中でも現地を見て上位の賞に決定した作品がある。

○審査される方が受け入れるかはわからないところがあるが、中を見ずに外観のみ見るのは良くない。
⇒现阶段で、建築主より立ち入りが許可されておらず日程調整ができない施設が1作品、日程調整済みだが難しい可能性がでてきたと連絡があった施設が1作品、状況により入室ができないかもしれないと連絡があった施設が1作品ある。

○現在交通機関は比較的空いており、委員の行動をきちんと管理し、注意深く審査を実施すれば、現地審査自体はリスクが高い行為ではないので可能ではないか。
ただし、陽性者が出るリスクについては考える必要がある。

⇒どのような対策で現地審査するかを応募者・建築主にきちんと知らせ、その中で受け入れを検討してもらう。それでも無理な場合は設計者のみ立ち入り、映像を配信してもらう方法もあるかもしれない。

○応募者にとっては、一部の作品だけを見て賞を決定した場合は不公平感が残る。

協議の結果、基本的には優秀賞候補作品についてはすべて現地審査をすることとした。本年度の表彰式は12月3日の全国会長会議での表彰(11月19日の常任理事会での専決が必要)を目指すため、その範囲内で可能な現地審査を実施のうえ賞を決定するよう調整することとした。

■主な行事予定

令和2年

- 10月22日 総務・財務委員会 (Web会議)
- 28日 業務開発専門委員会 (Web会議)
- 30日 日事連建築賞選考委員会
- 11月 2日 景観・まちづくり専門委員会
(Web会議)
- 4日 災害対策特別委員会 (Web会議)
- 6日 教育・情報委員会 (Web会議)
- 9日 指導運営委員会 (Web会議)
- 10日 マンション修繕工事設監約款作成WG
(Web会議)
働き方改革推進WG (Web会議)
- 11日 総務・財務委員会 (Web会議)
- 13日 監査会 (Web会議)

令和2年9月末 会員・構成員異動報告等

1. 期間 令和2年9月1日～9月30日
 2. 会員在籍 正会員 46団体 構成員 14,584事務所
 賛助会員 6社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	+ 1	1,018	4,364	23.3%	+ 2	272	26.7%
青森		171	941	18.2%		45	26.3%
岩手		260	904	28.8%		67	25.8%
宮城	- 8	343	1,973	17.4%		76	22.2%
秋田	+ 1	146	1,055	13.8%		46	31.5%
山形	+ 6	187	1,161	16.1%		56	29.9%
福島		233	1,584	14.7%		64	27.5%
茨城	- 1	467	1,975	23.6%		158	33.8%
栃木	- 1	166	1,358	12.2%		78	47.0%
群馬		195	1,698	11.5%		92	47.2%
埼玉	- 1	473	4,786	9.9%		128	27.1%
千葉	- 4	357	3,409	10.5%		114	31.9%
東京		1,608	14,734	10.9%		585	36.4%
神奈川		740	6,036	12.3%	+ 2	214	28.9%
新潟	+ 1	313	2,267	13.8%		133	42.5%
長野	+ 1	401	2,104	19.1%	+ 1	115	28.7%
山梨	- 1	110	843	13.0%		12	10.9%
富山		308	1,198	25.7%		64	20.8%
石川	- 1	307	1,287	23.9%		60	19.5%
福井	+ 1	221	977	22.6%		54	24.4%
静岡		407	3,104	13.1%	+ 3	130	31.9%
愛知	+ 3	545	5,086	10.7%		139	25.5%
三重		196	1,235	15.9%		65	33.2%
滋賀		183	1,149	15.9%		38	20.8%
京都	+ 2	367	2,061	17.8%		103	28.1%
大阪	- 4	809	6,420	12.6%	+ 1	220	27.2%
兵庫		368	3,551	10.4%		101	27.4%
奈良	+ 1	106	915	11.6%		24	22.6%
和歌山		119	764	15.6%		24	20.2%
鳥取		118	481	24.5%		48	40.7%
島根		116	626	18.5%		58	50.0%
岡山	- 2	383	1,477	25.9%		72	18.8%
広島	+ 1	354	2,327	15.2%	+ 2	145	41.0%
山口		107	1,048	10.2%	+ 1	39	36.4%
徳島		108	835	12.9%	+ 1	15	13.9%
香川		90	1,080	8.3%		19	21.1%
愛媛		167	1,129	14.8%		45	26.9%
高知	+ 3	138	632	21.8%	+ 1	31	22.5%
福岡	- 2	471	3,689	12.8%		165	35.0%
佐賀		184	584	31.5%		46	25.0%
長崎	+ 1	239	832	28.7%		41	17.2%
熊本	+ 4	232	1,400	16.6%		102	44.0%
大分		157	873	18.0%		40	25.5%
宮崎	- 2	113	1,071	10.6%		48	42.5%
鹿児島		298	1,233	24.2%		88	29.5%
沖縄	- 1	185	1,297	14.3%		66	35.7%
計	- 2	14,584	99,553	14.6%	+ 14	4,345	29.8%

※建築士事務所登録数(B)は平成31年4月1日時点の数字である。